

あさひむら **議会だより**

2014.4.30



新しいおともだちといっばいあそぼうね。〈保育園2園最後の入園式〉



目 次

- 議会の議決事項の概要 2
- 一般質問 ここが知りたい 5
- 常任委員会から 9
- 議員活動報告／村民の声 10
- 研修報告 11
- 議会活動日誌 12

「議会だより」第12号 発行日／2014年4月30日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5 TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745
印刷／川越印刷株式会社 Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp

議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記まで～

E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

平成26年第1回臨時議会

(平成26年2月)

◆議案第1号

○専決処分の承認を求めること
について(平成25年度朝日村
一般会計補正予算(第7号)
について)

公民館の施設整備工事請
負費を476千円追加して、
1千6百87万円とするもの
です。(全員賛成 可決承認)

◆議案第2号

○消費税及び地方消費税の税率
の改正に伴う関係条例の整備
に関する条例について

●朝日村情報施設設置条例
●古見ふれあい親水公園施設設
置条例

●朝日村廃棄物の処理及び清掃
に関する条例

●鳥飼いの清水休憩所設置条例
●朝日村観光レクリエーション
施設設置条例

●中俣せせらぎ公園施設設置条
例

●三俣森林公園作業棟施設設置
条例

●朝日村林業後継者活動拠点施
設設置条例

●朝日村農産加工施設設置条例

●朝日村村営水道条例

●朝日村下水道条例

●公民館設置条例

●朝日村スポーツ施設設置条例

●村立朝日小学校設置条例

を4月1日からの消費税対応の
ため一部改正するものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第3号

○平成25年度農山漁村地域整備
交付金事業林道鉢盛山線改良
工事変更請負契約について

林道鉢盛山線改良工事ののり
面増加に伴う請負工事金額を
5百4万円増額し、5千4百
60万円とするものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第4号

○平成25年度朝日村一般会計補
正予算(第8号)について

保育所の建設費5億2千9百
万円増額し億2千7百93万5千
円とし、除雪費を85万円増額
し、2千2百28万2千円とする
ものです。

(全員賛成 可決)

平成26年第1回定例議会

(平成26年3月)

◆議案第5号

○課設置条例の一部を改正する
条例について

生活環境課を設置し、景観、
環境衛生公害及び環境保護保
全、上下水道に関することを所
管とします。

(全員賛成 可決)

◆議案第6号

○一般職の職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例に
ついて

国の人事院勧告により、この
度45歳に満たない職員のうち、
平成19年、20年、21年に抑制に
あつた職員の内で、平成24年、
25年の調整の状況を考慮して、
調整の必要があるものは、平成
26年4月1日に1号捧上位の号
俸とすることが出来るというも
のです。

(全員賛成 可決)

◆議案第7号

○朝日村社会教育委員設置条例
の一部を改正する条例について
9月10日に公布されました、

社会教育法で社会教育委員の委
嘱基準が削除されましたので、
各自治体の条例で定めるもので
す。
(全員賛成 可決)

◆議案第8号

○消防委員会条例を廃止する条
例について

昭和29年に公布されたもので
すが、議員数も少数になり、こ
れを廃止し、今後は必要があれ
ば議会と協議してまいるので
す。
(全員賛成 可決)

◆議案第9号

○朝日村消防団員の定員、任免、
給与、服務等に関する条例の
一部を改正する条例について

消防団員確保の促進のため、
隣接の区域外への転住の場合も
引き続き消防団活動に従事でき
ることとしたものです。
(全員賛成 可決)

◆議案第10号

○村道路線の認定について

大原77号線を村道に認定する
ものです。
(全員賛成 可決)

◆議案第11号

○平成25年度木造公共施設整備
事業緑の体験館簡易宿泊棟建
設工事請負契約について

緑の体験館簡易宿泊棟建設
工事の指名競争入札の結果、
1億7千115万円(消費税
別)が松本土建に決まったもの
です。
(全員賛成 可決)

◆議案第12号

○平成25年度朝日村一般会計補
正予算(第9号)について

主な追加補正は、国民健康保
険繰入金が1千15万5千円、除
雪費2千万円及び除雪賃金等で
す。
(全員賛成 可決)

◆議案第13号

○平成25年度朝日村国民健康保
険特別会計補正予算(第3号)
について

医療費の増加により療養給付
費が増加したため、一般会計よ
り千15万5千円を繰入するもの
です。
(全員賛成 可決)

◆議案第14号

○平成25年度朝日村介護保険特

別会計補正予算(第4号)に
ついて
保険給付費が4千878万円
の減額等によるものです。
(全員賛成 可決)

◆議案第15号

○平成25年度朝日村後期高齢者
医療特別会計補正予算(第1
号)について

年度末を迎え係数の整理が主
なもので歳入歳出とも3万8千
円の減額です。
(全員賛成 可決)

◆議案第16号

○平成25年度朝日村簡易水道特
別会計補正予算(第4号)に
ついて

国の補正予算により来年度事
業計画の西洗馬配水池、古見配
水池の整備に4千871万9千
円増額し、村債を3千350万
円増額するものです。
(全員賛成 可決)

◆議案第17号

○平成25年度朝日村下水道特別
会計補正予算(第4号)につ
いて

年度末の事業精査により歳入
歳出とも658万7千円の減額
となるものです。
(全員賛成 可決)

◆議案第18号

○平成25年度あさひプライムス
キー場事業特別会計補正予算
(第2号)について

主なものは圧雪車の修理代で
の53万円です。
(全員賛成 可決)

◆議案第19号

○平成26年度朝日村一般会計予
算について
別掲の主な新規主要事業別予
算参照。
(賛成多数 可決)

◆議案第20号

○平成26年度朝日村国民健康保
険特別会計予算について
特定健康診査事業355万
2千円他人間ドック補助等です。
(全員賛成 可決)

◆議案第21号

○平成26年度朝日村介護保険特
別会計予算について
主な事業は、要介護状態の予

防297万円、生活機能の維持に向けた支援72万3千円等を実施するものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第22号

○平成26年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算について

後期高齢者医療保険料を徴収し後期高齢者医療広域連合へ納入するもので歳入歳出はそれぞれ4千380万円です。

(全員賛成 可決)



◆議案第23号

○平成26年度朝日村簡易水道特別会計予算について

水道使用量を聴取し、維持管理していくもので、歳入歳出はそれぞれ1億640万円です。

(全員賛成 可決)

◆議案第24号

○平成26年度朝日村下水道特別会計予算について

下水道はピユアラインあさひ長寿命化の汚泥設備工事、建設設計等で3千80万円等を実施するものです。(全員賛成 可決)

◆議案第25号

○平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算について

第1ペアリフト電動機オーバーホール修繕280万円、高圧電源施設更新工事550万円が主なものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第26号

○平成25年度木造公共施設整備事業緑の体験館簡易宿泊棟建設工事変更請負契約について

消費税のアップ分を契約しなおすもので、1億7千115万円を1億7千604万円の契約とするものです。

(全員賛成 可決)

◆発議第1号

○労働者保護ルール改悪反対を求める意見書について

「解雇の金銭解決制度」「限定正社員制度」「ホワイトカラー・イグゼンブション」の導入に反対するものです。

(全員賛成 可決)

平成26年度新規事業予算

(総務課)

○マルチメディア施設空調設備更新 (2千175万2千円)

●マルチメディアセンター空調設備室内外機22台更新

○マイナンバー制度対応電算委託料 (475万1千円)

●国の政策によるマイナンバー制度に対応したシステム改修

○長野県知事選挙 (360万3千円)

●平成26年8月の県知事選挙 (住民福祉課)

○マイナンバー制度対応電算委

託料 (1千20万円)

●国の政策によるマイナンバー制度に対応したシステム改修

○臨時福祉給付金事業 (1千864万9千円)

●消費税率引き上げによる、低所得者への影響緩和措置 (産業振興課)

○村道改良事業 (1億2千500万円)

●村道針尾19号線工事

○社会資本整備総合交付金村道改良事業 (9千180万円)

●西洗馬34号線道路改良

●小野沢12号線、古見57号線用地費、測量、補償等 (教育委員会)

○子育て世帯臨時特例給付金給付事業 (759万2千円)

●消費税引き上げによる、子育て世帯の負担軽減措置

○小学校施設整備事業 (3千240万円)

●体育館非構造部材耐震化事業

○文化財保護事業 (166万8千円)

●中組バイパス整備に伴う埋蔵文化財試掘調査等

○トレンチ緩帳更新 (52万円)

一般質問 どこが知りたい



「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」の配布と回収作業について

塩原龍三

問 昨年暮れから今年の初めにかけて、農業委員会からの「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」の配布と回収が、地区長によって行われました。私は、朝日村の住民に関わる調査票等の配布と回収を地区長に頼ったとしても問題はないと考えます。しかし、地区長の中には農業委員会とは何の関わりもない人もいます。農業委員会と関わりのない地区長に取っては、農業委員会の申請書の配布と回収作業は、はなはだ不合理的な状態で、不愉快な状態と考えます。如何お考えですか？

村長 「農業委員会の選挙人名簿登録申請書」を昨年の暮れから配布していますが、申請書の配布及び回収に付きまして、非農家の地区長にとっては「なぜこのような仕事まで村がさせるのか」筋が通らなといった指摘です。確かにこの件につきましては農業関係者のみの書類でありますけれども、従来から農業立村として経費節減等含めて常会、いわゆる地区長を通じてお願いしてきている所でございます。そこを指摘を踏まえて、その他にもどの様な文書配布がされて居るか時期を見て改めて検証検討をしたいと思っております。只、災害などの時には地区のみんなさんとの関わりも有りますので、そう言った所でお

互、様と言う気持ちが生まれれば有りがたい。

問 予想通りの回答を頂きました。ほかの自治体はどうしているかと思いいんターネットで農業委員会委員選挙人名簿登録申請書と打ち検索してみました。いわき市の例が理想に近いと思いましたが。①配布は農事組合長（JAの農家組合長とは別のもの）を通じて配布。②提出先は、農業委員会事務局、各支所、各市民センター（自分の事は自分でと言う事）

村長 経費節減、朝日は農業立村、都市部は農家が少なく、回収率の良さ、そう言う中慣例（地区長頼り）でやってきている等々々ありますので、そう言う事も踏まえて検証しながら、検討して行きたい。

大雪への備えとして小型除雪機の地区配備を

問 今年2月14日の大雪に対して、歩道の雪は人手による雪かきではとてもではありませんが間に合いませんでした。小型除雪機の地区への配備をどう考えます。如何でしょうか？

村長 先ず、このたびの大雪に対して、村民の積極的な除雪作業に感謝します。除雪機の地区配備を、国県の制度を踏まえて検討します。



「空き家」活用による村の活性化について

塩原 操

問 空き家バンクについて伺います。

課長 空き家バンクについては、この空き家バンク事業につきましては平成22年度に始まり、これまでに賃貸借等の契約が成立した件数は20件、転入者は53名でございます。又、種々の事情で転出された方もおりますので、空き家活用事業で現在住んでいる方は50名程でございます。また、今現在の空き家バンクへの登録物件は賃借が5件、売買が2件の計7件、村が交付した家の改修費等の補助金はおよそ千五百万円でございます。以上が朝日村の空き家バンクの活用事業の現況でございます。村民の方々のご意見・ご要望等をいただき、なお一層の村の活性化を図るべく、空き家活用事業の推進を推し進めていきたいと思

伺います。

課長 空き家バンクに登録されている空き家の他にも沢山の空き家が在ります。しかし、色々な事情で空き家バンクへの登録がされていないというのが実態でございます。例を挙げますと

○住宅を新築し、旧宅が空き家になっても物置として使いたい。

○一人暮らしの方が福祉施設に入ったことにより空き家になったが、関係者からは、本人の健在の間はその話ができない。

○一番多いケースは、生活できないように家を改修する費用が、補助金・家賃収入より大幅に多くなってしまう等がございます。まして、空き家が在っても実際貸し出せる件数に限られているというのが現状であります。ちなみに、再生不可能な空き家（廃屋）でございますがほとんど見受けられません。

問 「空き家」の実態についてお



水源林の保全事業進捗状況について

林 邦宏

問 県条例で豊かな水資源の保全が公布され間もなく、一か年となります。県下77市町村では、トップを切つて八ヶ岳山麓の西側に当たる南佐久郡小海町の五箇水源(周辺64ha)が「水資源保全地域」の指定を受け、長野県森林づくり県民税を活用し、水源周辺の私有林を取得し、公有化して町民に、安全で安定した水道水と、農業用水を日量1400m³給水している、再三申し上げている当村の大尾沢水源林の県条例への対応、進捗状況について伺います。

- ① 水源林の公有化について
- ② 森林づくり県民税活用の件
- ③ 県に「水源保全地域」の指定申請について
- ④ 水源林所有者や村民に水資源条例の趣旨説明の実施
- ⑤ 水源林保全事業の今後のスケジュールについて

産業振興課長 大尾沢には簡易水道の重要な配水施設と水を取水している水源地在り、2箇所有り、水源地は個人所有のため、賃借している、村としては公的管理の下で、持続的な保全を図る事とし、大尾沢の水

源地2箇所と西洗馬の外山水源地は所有者から譲つていただき、公有化を図つて行きたい、いずれも森林内に位置するので周囲の森林を含めて取得して、公有林として管理し、取水する水源の土地代と立木代は、県の森林づくり県民税の水源林公有化支援金の上限1000万円を活用して、所有者と交渉を進めたい、公有林化事業には周囲の水源林を県条例の「水資源保全条例」に従つて「水資源保全地域」の指定を併せて行うことが条件と成っている、指定するためには、所有者の皆様の同意が必要に成るので関係の皆様へ条例の趣旨等の周知徹底を図つて行きたい。「水資源保全地域」の指定申請をする場合は事前に村で「環境保全条例」を制定しておく必要がある。今後のスケジュールは26年度に水道水の水源地の公有化を勧める為、地権者との交渉、並行して「水資源保全条例」の地権者への周知、村の環境保全条例の制定を検討して行く。

提言 森林づくり県民税の活用は既に、1年経過しており後4年間の期限と成ります、水源地の公有化と「水資源保全地域」の指定を進めて下さい。



記録的な大雪への対応について

三村 清

問 去る2月8日及び14日、15日の記録的な大雪に対して、素早く大雪災害対策本部を設置し情報伝達、雪捨て場の増設対応、幹線道路の除雪作業等に取り組んでいただき、大変ご苦勞様でございました。近年の異常気象は今後もこのような記録的な大雪が有ることでしょう。この度の記録的な大雪の検証をし、今後の防災計画に活かしていきたいかなければなりません。そこでお伺いしますが、①災害対策本部をいち早く設置いたしました、朝日村災害対策本部条例を見ても、組織・設置場所・連絡窓口等が解りませんのでお伺いします。②「みんなで防災」の中で、連絡集約系統は、区長↓地区長↓伍長↓住民となっておりますが、区長等からの地域の状況把握はどうであったのかお伺いします。③「みんなで防災」での除雪計画で積雪40cmを超えた場合の村民の対策で、自家用及び共同所有のホイ

ローダー・除雪機を所有者は地域の除雪に協力しましょうとなつてお

りますが、機器の所有の把握は出来ておりますか、又依頼又は要請があつた場合には経費の助成が図られるとありますが、要請または依頼はどの様に行われたでしょうか。④「朝日村地域防災計画」についてですが、「災害対策基本法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要があれば速やかにこれを修正することになつておりますが、平成13年発効以来、見直しも検討もなされていません。防災無線も導入予定のまま、役場の課も旧の課のまま、除雪業者も今は無い業者名のままです、これでは「安心・安全な村づくり」として、はなはだ心もとない状況ですので早急な対応が必要だと思っておりますがどの様になつておりますか。

課長 災害対策本部は、役場に設置し、各課がメンバーで区長にはファックスで連絡いたしました。地区の除雪協力は防災無線で連絡しました。「朝日村地域防災計画」については、現在見直しをしておりますのでよろしくお願ひします。



異常気象災害の対応について

齊藤勝則

問 今回の大雪は歴史的な降り方で、村民も行政も除雪が追いつかない状況でした。ただ地域住民と行政の連携が取れていない感じでした。一刻も早く対策本部を両者の連携で作ってもらいたかった。先ず行政はメインストリート除雪の重機の手配と同時に行政↓区↓地区の協力で自主的組織を指導、依頼してほしかった。一部地域は近所に声掛けをして除雪が進んだ。そこで次の4点を聞きたい。地域住民との連携、自主組織作りの指導は。破損ビニールハウス支援は、中型除雪機の各区配備は。消費税増税などで大変な生活弱者への燃料費支援は。

課長 村としても防災会、区を通して周知に努力している。地域の協力も願いたい。除雪、ビニールハウスも国県と歩調を合わせ考えたい。灯油代は今回は補助は考えていない。

健康村推進事業に力を!

問 県内で先進的な取り組みだった当村。正に今このことが一番大切になってきている。医療費の増大、国保料を少しでも抑える上で、力を入れる時である。

管理栄養士の生活改善の指導が大切。専門家の話や安心安全な食事指導、スポーツの推進は。

課長 平成26年は糖尿病予防に力を入れる。食改の協力と公民館の連携で食事指導、健康体操など進めている。検診の強化など健康センター一丸でやっていく。

医療機関への乗り物対応

問 病院が減っていく中、高齢者への乗り物の対策は。ことに波田駅等への通院バスとして、通学も合わせた開設は。

課長 以前も意見でしたが、進まなかった。今はデマンド等で接続し対応している。少しでも利用しやすく考えたい。

加工所の改修とクラフト指導員の休日について

問 加工所奥棟への連絡屋根、雪落ち対策、凍水の危険対策としてのトヨの設置などは。又クラフトの指導員がとても頑張っている。以前のように、もう少し休日は増えないか。

課長 利用の人たちとの話し合いで、対応したい。クラフトは委託契約して規定があるが話し合いで改善も。



村の魅力の再発見とその発信について

高橋廣美

問 最近、地域エコノミスト藻谷浩介氏の著書「里山資本主義」が大ベストセラーとなっております。里山資本主義とは、かつて人間が手を入れてきた里山を再利用し、原価ゼロから経済や地域の再生を図る。マネー資本主義とは対極の金銭に換算できない循環の仕組みを地域につくる戦略です。当村は他市町村に先駆け、里山利用では木材利用の点では間伐から主伐へと、林業発展に向け動き出しています。しかしながら、もつと底辺から里山利用を訴え、村としてもバックアップすべきではないか。具体的な提案をさせていただくと、薪ストーブの補助率をあげる。定住希望者のために、農地の確保をする。そして、その魅力をホームページ等で発信をしていく。

村長 藻谷氏の提案は画期的なものであり同感である。先人の築いた山林の資源を生かすべく循環型の林業は必要だ。提案の、薪ストーブの補助については今後検討していきたい。農地の提供は農業委員会との相

談になる。村のホームページについては、現在更新中である。

自然災害に対する備えの強化について

問 記録的な豪雪に見舞われ各地で被害が出ている。とりわけ悩ましいのは除雪の問題です。村ではいち早く大雪対策本部を設置し、防災無線放送により村民に情報伝達をし各方面に周知をし、協力を仰いだ。しかしながら、未曾有の大雪で各役員においても自宅から出るのもままならないというパニック状態であつたと聞く。除雪機の必要性、人的な協力体制の徹底と再確認等を含め、地球温暖化による他の自然災害も考えられる中、近々に災害、ことの防災会議を立ち上げるべきと考える。

村長 先の議員の質問と重複する部分は除き答える。大災害のときは、地域のごとは地域で対応する村民の意識が重要だ。今後地域防災計画の見直しをした後、防災会議において各分野と協議をしていく。



空き家対策と移住者促進の課題について

塩原正由

問 県内各地では空き家が多い一方で、県外者からは借りる事の難しい住宅の問題や、移住後の仕事がなかなか見つからない問題等、移住を希望する人は不安も抱えているので、あえて不便な点も示し、その上で地域の住民がサポートし、外部から来る人のために正確な情報発信が大切だと感じるが、当村においても空き家対策事業が行われており、以前にも、この件について行政側にお聞きいたしました。その後の空き家対策事業の進捗状況と今後の課題については。

総務課長 空き家バンク事業は平成22年より始めており、26年2月末において20世帯の人達が当村に移住しており、人数は53名となっております。今後は空き家は増加傾向になると予測されると思われれます。

問 今まで報告を聞く中では、空き家を借りる側の立場の方へはリフォーム費、内部の整理補助、上下水道に加入する費用の補助がされていたが、今後は借りる側の人への補助制度を考えたかどうか。

総務課長 空き家を借りる側にも補助

が出来ないかとの質問ですが、空き家活用事業補助金交付要項で、条例では補助対象者を定めており、空き家を借りる場合、各地区に加入して定住する方であれば、貸せる側借りる側にも補助金を受けられる制度となっており、一般的には双方で改修方法を話し合っただけで得したなかで賃貸契約を結んでいたことがほとんどであります。

問 他の自治体でも空き家対策事業が実施されているが、移住する人が増加すれば結構ですが、逆に移住者が減少する事により今後、空き家が増加する傾向と思われるが、空き家が放置されると景観を損ね、敷地内の草木の繁殖やごみの不法投棄、周辺道路での交通障害が起きたり、建物の倒壊や火災の危険性が高く、犯罪の温床等にも繋がると思われるが、当村として今後このような問題について所有者に適切な維持管理を求める条例を制定する考えは。

村長 条例制定の考えは今のところはないが、職員が所有者とこまめに連絡を取り、適切な管理をお願いする形で対応していきたい。



緑の体験館のコテージ建設のこれからの予定について

中村賢郎

現在予定されているコテージ建設(計10棟)の今後のスケジュール等について質問しました。

(一)平成25年度に着工予定のコテージ八棟について、今回事業費約1億7千万の入札結果が報告され、併せてこの事業を平成26年度に繰り越す旨の報告がありました。が、事業が遅れた理由と完成までの予定について(二)残りの2棟のコテージ(事業費4千万)と同時着工が可能かどうか又その後のスケジュールについて(三)観光施設指定管理委託料5百万の減額について

村側の回答は次の通りです。
委託料のカットについては他の施設(キャンプ場コロシアム)も含めてのものである為、コテージ完成まで委託料は必要であるとの考えが示されました。次に着工が遅れた理由については、当初予定していた六角形状タイプから、指定管理者との打合せの中で大幅な変更の要望により設計等が遅れた為との回答でした。今後については、10棟一緒に建設する方向で進める。又完成は9月の予定であるとの回答でした。又村長より、事業が遅れた理由について、元々の段階で指定管理者側との打ち合わせの不備があり、日程にロス

が発生した旨の説明がありました。
2月の大雪による村内の被害状況及び村の対応又今後の課題について

2月の大雪による状況については、ビニールハウス8棟資材倉庫2棟カーポート4棟が被害を受けた報告がありました。他の対応等については他の議員の質問に同様なものがありませんので省略致しました。次に今後の対策として、前議会(12月)に引き続き、小型除雪機の導入・通学路等の除雪についての外部委託、更に今回集落内の排雪の体制について村側の考えを聞きました。

村側の回答は次の通りです。
通学路の除雪は、PTA関係者が自主的に除雪を行った事、又集落内の排雪については地域が助け合いながら処理して欲しいとの発言がありました。
除雪機の導入については、今回私自身を含め多くの議員より要望意見が出された中で、村としても今後検討する旨の発言があり、一歩前進したと感じております。今後益々高齢化が進む中で、平日の除雪等の作業が大変難しくなる事が想定される中で、今回の大雪の経験を踏まえて、様々な対策等検討を続ける必要を感じております。



新たな農業政策の農地中間管理 機構について

武田栄市

問 国では、農業の構造改革を加速していくとして、「農地中間管理機構」を制度化し二十六年から実施していく。同機構が、農地の「出し手」から借り「受け手」に貸し付けるというシステムで、この業務の一部を市町村等に委託をして、関係者の総力で農地の集積と耕作放棄地の解消を推進するとしている。この国の新しい農業政策に対して、村の農地の現状を踏まえながら、どのように対応をしていくのか。

課長 全国では、この二十一年間で遊休農地が四十万haに広がっており、担い手への農地の集積は、五割となっている。国は今後十年間で、担い手に全農地の八割を集積したいとしている。これを実現していくために、農地バンクとして農地中間管理機構を都道府県に一つずつ設置する。同機構は地域ごとに農地借入業者の募集を行って、認定農業者や新規参入希望者を含めて借入業者の業務内容を的確に把握し、機構に貸しつけようとする農地が出てきた時点で、借り受けようとする業者の中から、県知事の認定を受けて作成した貸付先決定ルールに即して、借り受け希望者の決定を

する。また、同機構は、この七月までに組織化を行い、十月から貸し借りに入ってゆくとしているが、詳細については不明な部分がある。同機構の主たる目的は担い手への面的集積を行うもので、朝日村の場合は、野菜産地であり流動化は進んでいるが、面的な集積は進んでいない。新しい制度が朝日村に適合するのについては、詳細が分かったところで、村、農業委員会、農協で検討をしてゆきたい。また、同機構の業務委託については、村、農協などで協議してどこで分担が出来るのか決めてゆきたい。

農地の貸し借りの調整機関の設置について

問 高齢化や後継者がいないなどで農業をやめるあるいは規模の縮小をするという農家や、一方規模を拡大する農家や新規就農者も出てきている。こうした農家の農地が、円滑に貸し借りできるように組織を求める声が高まっている。

課長 農協が農地利用集積円滑化団体となつて、農地所有者代理事業を行っており、農地の貸し借り等の仲介を行っている。また、農業委員会でも農地の貸し借りの調整を行っている。

総務産業常任委員会活動報告

平成26年2月17日 次の議題で委員会が開かれた。

(1) 防災計画の進捗状況について

国の防災計画、それに伴う県の防災計画が近々のうちにできる。村としては、その計画を待つて取り掛かる予定である。

(2) その他

村内の問題箇所、自主防災組織をどう生かすか、食糧備蓄の問題、大雪対策等が議論された。

同日、消防委員会が開催され次の議題が議論された。

- (1) 消防委員会条例について
- (2) 朝日村消防団の現状について
- (3) 消防委員会について

委員会での議論の結果消防委員会条例の廃止が決議され本会議においても可決されました。

総務産業常任委員会に次の陳情があった。

陳情第一号

「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める」陳情書は全員一致をもって採択となりました。審査の主な経過は次のとおりです。

「わが国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇社会」です。この「雇社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することがデフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である」という委員会の総意であり、本会議においても採択となりました。

(高橋 廣美)

社会文教常任委員会報告

障害者福祉制度について

1月30日住民福祉課の担当者にお願ひして勉強会を開催いたしました。朝日村の障害者の状況についてとか、制度の概要についてとか、サービスの内容、利用料、予算措置について学びました。従来の障害者自立支援法から障害者総合支援法へ移行するとの事ですが、その違い等についても説明を受けました。3障害の皆さん全員のケアマネージメントを平成26、27年度に終

え、地域移行、定着を進めていくとの事です。いろいろの組み合わせで利用目的にあったサービスが提供されるこの話でした。予算も国県各自治体の三者で対応するとの事です。又障害者の就労支援にも力を入れていきたいとの事。いずれにしましてもまだまだ分からないことが多いのですが、今後とも勉強会をすすめ理解を深めていきたいと思ひます。

委員長 齊藤 勝則

正副議長、正副常任委員長研修会に参加して

1月31日スイス村サンモリッツにおいて研修会が開かれました。道州制の問題点とアベノミクスについて、又町村の財源確保について話がありました。財源は前年並み以上との事ですが、道州制については地方の衰退もあり少し反対の方向とい

う内容の話でした。その後全国町村議長会議事調査部の三宅部長の講演で、議会の権限、議会問題へのアドバース、町村議会の実態調査、地方制度調査会、地方自治法改正案についての話があり、大変参考になりました。

(齊藤勝則)

朝日村議会議員と商工会役員との懇談会

朝日村議会議員と商工会役員との懇談会が去る3月19日朝日村商工会館で開かれました。

朝日村を一層良くするには、どうしたら良いか。お互いの立居地の中で真剣に議論がされました。上條商工



会長から、会員数の少ない所帯の中で頑張っている。しかし、財政的に大変苦しい運営である。何とか一層の支援をお願いしたいとの要望がありました。

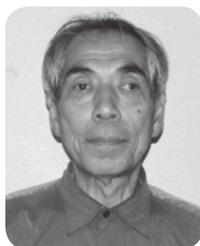
(塩原 操)

しあわせ信州・朝日 であいプロジェクト

村民の声

「朝日村で若者が交流できる場をつくろう」ということから「しあわせ信州・朝日」はスタートしました。きっかけは、昨年4月、朝日村住民福祉課からの「婚活をサポートするボランティア組織をつくろう」との呼びかけに集まった村内の有志で発足。月1回の打ち合わせ会合を持ち、どういった出会いの場を朝日村においてつくっていったらいいのだろうか話し合いを重ねました。その結果が、今年の3月9日、「あさひプライムスキー場で新しい出会いを見つけよう!」と企画した貸切りゲレンデでのソリ大会と、フランス風のジャム「コンフィチュール」づくり体験イベントでした。私たちにとっては初めての経験でしたが、朝日村在住のみならず、松本市、塩尻市などから独身男女26名の参加をいただき、和気藹々の出会いの場をつくる事が出来ました。これからは、こうしたイベントを引き続き企画していくと同時に、結婚を希望する若い人たちに寄り添いながら、新しい出会いづくりのお手伝いをしていきたいと思ひます。是非、皆さんの暖かいご協力をよろしく願ひいたします。

本郷/豊田 正樹



豊田 正樹さん

研 修 報 告

第9回長野県地方自治政策課題研修会 受講報告

1月17日、県議会研修実行委員会主催の講演会「信州 山の日の制定について」が県庁講堂で開催された。

「信州 山の日」は7月第4日曜日、「信州 山月間」は7月15日から8月14日の1ヶ月間、と決定されました。

祝日「山の日」は8月11日、国政では、3月28日に祝日法改正案が衆議院に提出され、施行は2016年1月1日の予定。

「山の日」制定に当たっては、これを契

講演「道州制を考える」の報告

表記のテーマで早稲田大学教授小原隆治先生の講演がありました。

一、道州制とはなにが

国が事業を行う地方出先機関をどう再編成するのか、自治体が国の出先の性格を持つためあわせて自治体をどうするか、とくに広域の府県をどうするのか、府県を再編成した場合に市町村をどうするのか。これらに対して、道州制度構想では、数県を合併して区域を拡大し、各省庁を統合したうえで出先区域Ⅱ合併府県区域に道州を設置、府県と出先を廃止し、道州に権限財源・人間を承継または移譲して、道州は府

機に、山に対する色々な取り組みや、希薄に成っている「山の恵み」に関する啓発活動などを、次世代を担う子ども達に参加体験させたり、考えさせる呼び掛けを県民が実践して、行くことを、テーマにして始めるのが宜しいのではと、講演を受け、思いを更に募らせた次第です。

山国信州では、周囲には山が有り、当たり前だから特に意識もせず過ぎし、灯台もと暗し的なところが、多々あるように思われます、県歌「信濃の国」には

県に代わる超広域自治体とする。以上を一体的に実現するというもの。

二、最近の道州制をめぐる動きとその背景

第27、28次地方制度調査会答申（道州制のあり方に関する答申）や第46回総選挙や第23回参議院選挙で、自民・公明・維新みんなどの四党が選挙マニフェストに道州制を公約とした。分権改革と自治（自治派）を推し進めようとする方では、より広域の受け皿整備と分権で自治体行政を充実して、東京一極集中を打開しようとしている。また一方、分権改革と行革（行革派）を推し進めようとしている方では、国と地方（とくに国）の効率的でスリムな行政システムの構築

日本の屋根と称されている「山」や「川」が、朝日小や、鉢盛中の校歌にも。身近な鎮川や鉢盛山が歌いこまれていますが、山里で育ついても、子どもの頃から、山河に触れる機会ができていないと、親しむ時期を逸してしまふ、学校や社会教育の場で、山登りを実施し、山を肌で感じながら、自然に親しむ機会を随所に設けていく体制作りが必要だと思ふ。

長野県の良さは山を生かしていくことで、山が有るから、美味しい水が飲め、空気が吸える。



「山や森林の恵み」である事を再認識したり、水循環でも太平洋には木曾川、天竜川が、日本海には信濃川、それらの源流はこの信州で、海から蒸発した水蒸気が雲と成り、やがて成長し雨や雪を降らせ、大地を潤し自然の生態系を形成している。

この営みを将来まで、持続的に享受していくため、あらゆる角度から「山」を守り育てて行く意識が県民に芽生えれば「信州 山の日」制定の意義があると考えております。（林 邦宏）

三、道州制は何が問題か

（一）自治派の論理にもとづく改革から飲めるのか。自治体Ⅱ政治体+行政体で平成の大合併の教訓（体験）から、政治体として住民とくに周辺住民から遠く自治体、そして行政体としてとくに周辺住民から遠く自治体になる。道州内では州都へ一極集中となり、周辺地域の切り捨てが起こる。そもそも行政体の強化でなをめぐすのかグローバルイゼーションの現状は、競争

相手は東京だけではなく世界都市になる。資本と人を誘致する基本手段は、相も変らぬ減免税と規制緩和で可能になるのか。少子高齢化・成熟社会日本に必要なのは、脱成長と幸福の政治経済ではないか。（二）自民党道州制基本法案は何が問題か。これが「道州制」法案か、従来の常識と異なる「道州制」構想になっている。府県や国の出先機関改革にとどまらず、市町村改革やコミュニティ整備にも言及している。「道州」と「基礎自治体」（市町村の名称はなくなる）の二層制で、法案で言う「基礎自治体」が意味するものは、市町村合併につながるのではないか。（武田栄市）

議会活動日誌

1月		活 動 内 容
1	水	熱田神社祈願
6	月	朝日村新年祝賀会
8	水	JA松本ハイランド新年会
10	金	全員協議会、総務産業常任委員会
12	日	朝日村消防団出初式
14	火	議会全員協議会
15	水	東筑摩郡村長議長新年祝賀会
17	金	県議員研修会〈長野〉
23	木	議員交流会
28	火	JA朝日懇談会
31	金	正副議長・常任委員長研修会
2月		活 動 内 容
4	火	松塩地区広域施設議会運営委員会 観光リレーション審議会
5	水	平成26年第1回臨時議会、全員協議会
6	木	朝日村健康村推進協議会
7	金	最終処分場調印式
9	日	差別をなくし人権擁護委員会
9	日	三区生産森林組合総会
13	木	松塩地区広域施設組合定例会
14	金	広域連合議会定例会
17	月	鉢盛中学校議会定例会
17	月	総務産業常任委員会、消防委員会
19	水	議会運営委員会
19	水	松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会
21	金	東筑摩郡議長・事務局長会議
23	日	生涯学習推進協議会
25	火	県町村議長会定例総会
26	水	デイケアたんぼぼの会 議員全員協議会
3月		活 動 内 容
4	火	平成26年第1回定例議会開会
5	水	議員全員協議会
10	月	総務産業常任委員会
13	木	定例議会 一般質問
14	金	庁舎建設委員会
14	金	第5次朝日村総合計画審議会
16	日	朝日村交通安全協会総会
17	月	平成26年第1回定例議会 最終日
18	火	土地開発公社理事会
18	火	鉢盛中学校卒業式
19	水	朝日小学校卒業式
19	水	商工会との懇談会
19	水	松本広域連合環境部会
25	火	保育園卒園式
26	水	松本広域連合デジタル無線運用式

おめでとうございます

よろしく願っています

編集後記

このたび、長野県町村議会議長会において、永年にわたり地方自治の振興発展にご尽力いただいた功績に対する表彰が行われ、全80名の自治功労者のうち、当議会議員の3名が授賞されました。

益々のご活躍をお祈りいたします。
平成25年度自治功労表彰
町村議会議員表彰

- 武田 栄市 議員10年6ヶ月 (10年以上在職者)
- 塩原 正由 議員10年6ヶ月
- 齊藤 勝則 議員10年6ヶ月



議会議務局長
清沢 光寿
4月1日付けの人事異動により、議会議務局長という重責を担わせていただくことになりました。

議会は、本会議や委員会などの議会活動を通じて、村民の思いを村政に反映させるという重要な役割を担っています。

また、条例や予算など重要な案件を決めるとともに、執行機関が適正に行政がおこなわれているかをチェックする役割があります。

微力ではございますが、議員の皆様のご指導を賜り、議会が円滑に運営され、議会活動が十分に行われるよう努力したいと思っておりますので、よろしく願っています。

寒い冬の季節が漸く終り、暖かい春の日がさし桜の開花が各地から伝えられるこの頃となりました。この冬は2月の2回に渡る大雪で、ビニールハウスやカーポート等多くの被害を受けました。又多くの皆さんに村道を中心とした除雪作業で大変なご苦労を頂きました。積雪量が過去の記憶にない位の量になったため、除雪作業も何度も何度も繰り返し行う事になりました。そこで、これからの対策の一つとして、小型機の導入の検討を求める意見が自分を含めて多くの議員より出

されました。村側より今後導入について、検討したいとの見解が示されました。私達議員の任期も残す所あと一年余りとなって参りましたが、村民の皆さんにとって、朝日村がより暮らしやすい村になりますよう様々な課題にこれからも取り組んで参ります。(中村 賢郎) 発行責任者

議長 上條 俊策
編集委員

- 委員長 三村 清
- 副委員長 齊藤 勝則
- 委員 中村 賢郎
- 委員 武田 栄市
- 委員 塩原 正由